



携帯・スマホからもご覧いただけます。右のQRコードをご利用ください。



令和3年2月25日発行

山ノ内町役場総務課
☎33-3111

☎問い合わせ先（ ）担当者 固有料広告

【町ホームページ】 <http://town.yamanouchi.nagano.jp/>

高校生通学定期券購入補助金の申請はお済みですか

令和2年度分の申請は必ず3月31日(水)までに行ってください。

なお、有効期限が年度をまたぐ場合、年度ごとに申請および補助金の交付をすることになります。この場合の補助金の算出は、適用期間を日割りで計算し年度ごとの補助金額で交付します。

(例)

R3.1.15～R3.4.14が有効期間の通学定期券の場合

R3.1.15～R3.3.31 が令和2年度分、

R3.4.1～R3.4.14 が令和3年度分での申請が必要となります。

詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

☎総務課企画係(堀米・望月) ☎33-3111

総合教育会議を開催します

日 時 3月17日(水) 15:15～

場 所 役場4階 401会議室

傍聴者の定員 10名(先着順)

その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、風邪症状のある方は傍聴をご遠慮ください。また、傍聴希望者はマスクの着用をお願いします。(一部非公開)

☎教育委員会事務局(山本・小林) ☎33-1102

自動車の登録・検査 手続きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。

車検の手続きは、1か月前から受験できますので、なるべくお早めに、廃車・名義変更の手続きは3月中旬までに申請されるようお願いします。

☎長野運輸支局 ☎050-5540-2042

3月議会一般質問日程(予定)

議会の一般質問が次のとおり行われます。

皆さまの傍聴をお待ちしています。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大の観点から、傍聴人数を15人までとさせていただきますので、ご理解をお願いします。

| 日 時 | | 質 問 者 |
|---------|--------|-------------------------|
| 3月3日(水) | 10:00～ | ①山本 岩雄 議員 ②徳竹 栄子 議員 |
| | 13:00～ | ③布施谷 裕泉 議員 ④渡辺 正男 議員 |
| 3月4日(木) | 10:00～ | ⑤望月 貞明 議員 ⑥西 宗亮 議員 |
| | 13:00～ | ⑦白鳥 金次 議員 ⑧高山 祐一 議員 |

場 所 役場4階 議場

※午後の開始時間は予定です。一人おおむね1時間です。

☎議会事務局(田村・藤澤) ☎33-1101

住宅火災からいのちを守りましょう

町内で建物火災が頻発しています。住宅火災からいのちを守るため下記の習慣・対策を心がけましょう。

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

☎山ノ内消防署(永池・岩月) ☎33-3119

道の駅北信州やまのうち (町情報物産館) からのお知らせ

道の駅北信州やまのうち(町情報物産館)では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2月の毎週水曜日を臨時休業および一部営業時間を短縮し営業しています。

現在発出中の緊急事態宣言が3月7日(日)に解除される見込みであるため、臨時休業を3月3日(水)までとし、3月8日(月)以降は通常どおり営業を再開します。

なお、3月31日(水)は棚卸しおよび館内清掃等のため、売店、食堂は全館臨時休業とします。

お客さまにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

㊤道の駅北信州やまのうち山ノ内町情報物産館(小林)

☎31-1008

※局番のおかけ間違いのないようご注意ください。



「1のつく日※は歩きましょう」
「1日10分多く歩きましょう」

※ 1、11、21、31日

急募 湯田中駅前温泉楓の湯 パート職員を募集します

週3~4日、土・日・祝日勤務も可能な方、ぜひご応募ください。

職 種 風呂清掃

人 員 若干名

時 間 21:00~23:00

休 日 月間シフト制(相談のうえ、決定します)

給 与 1,200円

その他 勤務日応相談

応 募 平日に電話連絡のうえ、履歴書(写真添付)をご持参ください。

※面接による選考。日時は追ってご連絡します。

申込・問 (一財)山ノ内町総合開発公社(斎藤・下田)

☎33-4556

宝くじは、みんなの街づくりに役立っています。

宝くじを発売して集まったお金は、動物園や公園・児童館の建設を始め、交通安全・防災や医療施設の整備など、住み良い街づくりのために役立てられています。

一般財団法人 日本宝くじ協会



第十一回特別弔慰金の支給について

特別弔慰金は、先の大戦で公務等のため国に殉じたもとの軍人、軍属および準軍属の方々に、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき、戦没者等の遺族へ支給されます。

支 給 額面25万円(5年償還の記名国債)

請 求 期 間 令和5年3月31日まで

受 付 機 関 請求者の居住地を管轄する市区町村

基 準 日 令和2年4月1日(支給要件を満たしているかを判定する基準日)

【支給対象者】

戦没者等の死亡当時の三親等内親族(生まれていたこと)。子については、戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。

【支給要件】

- ①基準日より前(令和2年3月31日)までに軍人・軍属・準軍属が公務上または勤務に関連して死亡していること。
- ②基準日に、その戦没者等の死亡に関し、公務扶助料等の年金給付の受給権を有する者が遺族の中に一人もいないこと。
- ③基準日までに援護法の弔慰金の受給権を取得していること。

【必要なもの】

- ①請求書類、戸籍書類等
- ②請求用の印鑑(認印)
- ③本人確認ができるもの(顔つき写真のものなら1点、顔つき写真でないものは2点)

※請求者の順位や状況に応じて必要な書類があります。

請求窓口、お問い合わせは下記までお願いします。

㊤健康福祉課福祉係(堀内・行元) ☎33-3116